

令和 6 年度 校内生活のきまり

生活 5 項目の徹底

- | |
|--|
| 1 時間を守ろう。
2 服装を整えよう。
3 場に応じた言葉遣いをしよう。
4 公共物を大切にしよう。
5 学習・生活のルールを守ろう。 |
|--|

- 1 **登校時刻**
 - ・ **8 時 0 0 分～8 時 1 5 分**の間に登校する。
 - ・ **8 時 2 0 分までに着席し、朝読書を始める。**
 - ・ 登校後は外出してはいけない（忘れ物を取りに家に戻る等）。
- 2 **遅刻**
 - ・ 8 時 2 5 分のチャイムが鳴ったときに自分の席についていない者は遅刻。
→ **週 2 回以上は家庭連絡**
 - ・ 月曜日に朝礼がある場合は、8 時 2 0 分に廊下整列、体育館へ移動。体育館で 8 時 2 5 分に出欠席の確認を行う。
 - ・ 朝学活以降登校してきた場合は、一度職員室に報告に行ってから教室に向う。
- 3 **下校**
 - ・ 部活動等の活動がない場合は学活、清掃後下校。**正門付近等にたまらない。**
 - ・ 5 校時の日 1 4 時 5 0 分 6 校時の日 1 5 時 5 0 分
 - ・ **部活動最終下校 1 8 時【通年】**
- 4 **再登校**
 - ・ 職員会議等で活動開始時刻が遅い場合は再登校(月行事予定、部活動連絡板で確認する)。**ただし、登下校合わせて 50 分程度かかる生徒は、事前に「残留申請書」を部活動顧問に提出した上で、学校に残留してもよい。その場合、監督の大人がいる図書室での待機を基本とする。**
 - ・ 基本は 1 6 時から活動開始（5 分前より早く登校しない）
 - ・ 登校は標準服。部活動で決められた服装も可。
- 5 **上履き**
 - ・ 各学年色の上履きを使用する。
 - ・ 上履きを忘れた場合は職員室で先生の許可を受けて（生徒手帳と交換）、サンダルを借り下校時に戻す。（スリッパは使用しない）
 - ・ 校舎外や人工芝の上には出ない。
- 6 **下履き**
 - ・ 通学靴は体育の授業に適した中学生らしい運動靴とする。（革靴は不可）
- 7 **頭髪等**
 - ・ **中学生らしい髪型にする（いたずらに流行を追わない）。**
 - ・ 前髪は目にかからない長さ。**肩にかかる位の長さの髪は、黒系のゴムで結わく。**
 - ・ 加工する事は禁止（ヘアワックスの使用、パーマ、染髪、脱色等）。
 - ・ ヘアピンは黒のアメピン等の《装飾がなく分解できないもの》を使用する。
 - ・ 頭髪に装飾品、整髪料等につけない。
 - ・ リップクリームやハンドクリーム、日焼け止め等の使用は**無着色・無香料**に限る。
 - ・ **化粧は禁止。**
- 8 **持ち物**
 - ・ 学習に必要な貴重品（現金など）を持ってきたときは、朝担任に預ける。
 - ・ **学習に必要なものを持ち込まない（スマートフォン等）。**
 - ・ 登校したら、リュックから使用する教科書やノートを机の中に入れ、リュックの中身を減らし、机の横にかける際に通行の邪魔にならないようにする。
 - ・ **はさみ・カッター等の刃物類の持ち込みは不可。**

- 9 **服装**
- ・登下校は標準服に限る（指示があった場合はこの限りではない）。
 - A タイプ（冬）ブレザーの胸に校章のエンブレム、ネクタイ着用
（夏）上着は白ワイシャツ（開衿・ボタンダウンは禁止）
胸にアイロンマークをつける。ネクタイは着用しない。
 - B タイプ（冬）ブレザーの胸に校章のエンブレム、リボン着用
（夏）上着は白ブラウスカ白ワイシャツ（開衿・ボタンダウンは禁止）
胸に布地に校章をつける。リボンは着用しない。
 - ・ネクタイ、リボンは第一ボタンを閉めた上で首元で締め、だらりとさせない。
 - ・靴下は白ソックスとする。ただし短ソックス（くるぶしが出るもの）は不可。ワンポイント、多少のラインは可。
 - ・スカートの長さはひざが隠れる程度とする（冬季、黒のスクールタイツを認めています）。
 - ・ジャージ登校時の服装も夏服、冬服のルールに従う。トレーナーやパーカーの着用は不可。
 - ・防寒着のセーターは、黒・紺・グレーの無地とする（ワンポイントまでは可）。
 - ・冬服を着用する際、登下校時は原則ブレザーを着用する。暑く感じた時は各自の判断で脱ぎ着してもよいが、着崩さない。
 - ・コートは黒・紺・グレーを基調とした中学生らしいもの（スクールコート、ダッフルコート、Pコート等）を推奨する。コートの下は原則ブレザーとし、暑い場合はブレザーではなくコートを脱いで調整する。
- 10 **職員室の出入**
- ・入り口で先生を呼び用事のある人だけ入る（職員室入室ルール参照）。
 - ・カバンをさげたり、コートや手袋、マフラー等を着用したまま入室をしたりしない。
- 11 **物の貸し借り**
- ・金銭、学用品（授業で使う教科書等）、体育着等の貸し借りは禁止。
- 12 **あいさつ**
- ・登校時や学校内、下校時には、先生、友達と気持ちのいいあいさつをする。
 - ・校内で、生徒以外の方（先生やお客様）に会ったら進んであいさつをする。
 - ・校外でも地域の方に気持ちのいいあいさつをする。
- 13 **校内の行動**
- ・廊下を走ったり、室内で暴れたり大声を発したりして周囲に迷惑をかけない。
 - ・空き教室や他の教室に入らない。
 - ・登下校の階段使用は1年：東階段、2・3年：西階段を基本とする。朝礼等では2年生のみ中央階段を使用し、その他学年は登下校時と同じ。授業時の教室移動はこの限りではない。他学年の教室フロアの通行は原則禁止。
 - ・2階西トイレは来賓・保護者・教職員用となるので生徒は使用不可。
 - ・ipad は学習以外の目的で使用しない。
- 14 **生徒手帳**
- ・常に所持して、保護者からの連絡等に使う。→欠席、早退、遅刻等
 - ・ネクタイ、リボン、サンダルを借りる時にも使用する。
 - ・万が一紛失した場合は、担任の先生に報告して再発行願書をもらう。
- 15 **校外生活**
- ・常に八中生としての自覚をもって生活する。
 - ・下校後は、標準服から私服に着替えて行動する（塾や習い事等）。
 - ・交通ルールを守る（環七・目黒通りの横断や自転車の二人乗り等しない）。
 - ・道路を横に広がったり、たまったりして迷惑をかけない。
 - ・登下校の際、寄り道や買い食いをしていない（休みの日の部活動も同様）。
 - ・塾などで他校生徒と関わる際は、八中生徒のうわさ話等をしない。
 - ・不審者等や事件・事故に巻き込まれた場合はすぐに警察と学校に報告する。
- 16 **その他**
- ・自転車での登校（再登校）は認めない。
 - ・校内で器物を破損した場合は、ただちに担任の先生に報告し破損届けを提出する。その際、破損した器物の全額または一部の弁済を求める場合もある。
 - ・特別教室で授業を受ける際に教室に忘れ物をした場合、取りに戻ることを禁止とする。また、教室内でロッカー等に荷物を取りに行くために離席する場合、授業担当の先生に一声かける。
 - ・【携帯電話持ち込み・自転車通学】等の違反があった場合は、保護者に連絡をして保護者に返却するまで学校保管とする。
 - ・熱中症対策・インフルエンザ予防等の観点から、年間を通して水筒の持参を可とする。利用のルールを守る。